



千葉労働局発表
令和元年12月4日

【照会先】

千葉労働局労働基準部監督課
課長 西川 聡子
主任監察監督官 花坂 泰秀
電話 043-221-2304

報道関係者各位

千葉労働局長が「ベストプラクティス企業」の 広栄化学工業株式会社を訪問しました

～11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として～

千葉労働局長（友藤智朗）は、「過重労働解消キャンペーン」期間中の11月27日に、ベストプラクティス企業（長時間労働の削減に向けた積極的な取組を行っている企業）である広栄化学工業株式会社（習志野市東習志野6-16-11）を訪問し、取組状況等について経営者や従業員の方々と意見交換を行いました。

働き方改革推進に係る文書を
手渡している様子



左：友藤局長 右：吉田社長

育児休業取得者第1号となった男性や短時間勤務
中の女性の従業員と懇談している様子



右側中央は育児休業を取得した男性従業員、右側手前2人の女性は短時間勤務中の女性従業員

【時間外労働削減に取り組む理由】

過去に吉田社長が取引のあったスウェーデンの企業を訪問した際、現地の労働者が所定時間で仕事を終えて家族との団らんを楽しんでおり、また、家族や友人達と休暇を楽しむ様子に刺激を受けたこと等から自社の従業員には「家族と夕御飯を食べること」を大切にして欲しいという社長の強い思いから、10年以上に渡って労働時間の削減に取り組んでいる。

【取組内容】

定期的にワークライフバランス委員会を開催し、時間外労働の削減方法、休暇制度の充実、次世代育成支援の取組等について協議している。

【取組の成果】

平成30年度平均所定外労働時間は1ヶ月当たり6.3時間、年次有給休暇の取得率は81%であった。また、男性を含めた育児休業等の利用促進や子育て世代の短時間勤務等次世代育成支援にも積極的に取り組んでいる。

（詳細は別紙のとおり）

時間外労働削減等の取組状況等

1 各種実績（直近3年度 ※年度は毎年5月～翌年4月）

（1）平均所定外労働時間（月：1人当たり）

- ・ 28年度 7.1時間
- ・ 29年度 4.2時間
- ・ 30年度 6.3時間

（2）年次有給休暇 取得率

- ・ 28年度 87%
- ・ 29年度 83%
- ・ 30年度 81%

2 時間外労働削減・休暇の取得促進・次世代育成支援に関する取組

【体制整備】

- ・ 隔月で「ワークライフバランス委員会」を開催し、時間外労働の状況、次世代育成支援の取組等について協議

【時間外労働削減関係】

- ・ 所定労働時間を、労働組合からの申入れにより30分繰り上げて8時始業に変更（震災後に実施したサマータイムの通年化）。明るいうちに帰る意識が社内で浸透
- ・ 時間外労働は事前に上司の承認を得る
- ・ 時間外労働は1分単位で届出・集計
- ・ 時間外労働届出時に「残業コード」を記載し、現場ごとに集計
- ・ 現場ごとに残業時間集計グラフを電子掲示板で共有
- ・ 火曜日と木曜日をノー残業デーとして、掲示・社内放送で周知
- ・ 経理部門での残業増加について、経験者の一時的な再雇用等での対応

【休暇取得関係】

- ・ ファミリーデー休暇制度の実施（誕生月に特別休暇1日を付与）
29年度は100%取得、30年度も100%取得しました。
- ・ 年次有給休暇の計画的付与制度の活用。30年度は5日間、31年度は4日間を充当
- ・ 過去の未使用の年次有給休暇を育児や介護、自身の療養に再活用

【次世代育成支援・その他】

- ・ 男性を含めた育児休業等の利用促進

「福利厚生ガイドブック」の作成・社内配付により、育児休業、子の看護休暇、介護休業等の制度周知。また、育児休業対象者には個別に利用を勧奨。

女性 100% (1名)、男性 25% (4名中1名。2か月取得) が育休取得 (平成 26 年以降)

- ・ 大学生・大学院生のインターンを毎年受け入れ
- ・ パートタイム労働者等も福利厚生制度 (外部契約の福利厚生サービス) の対象
- ・ パートタイム労働者等にも慶弔金を支給 (入園・入学祝等)
- ・ 退職者の再雇用制度の実施
- ・ 従業員全員参加による事業所内外美化活動の実施
- ・ 会社行事 (バーベキュー大会) への家族参加
- ・ 商工会議所の実施する結婚支援イベント等の周知